



広報いたの11月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

すがお

11
2020.11.05
No.542

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

敬老会

9月21日、文化の館さくらホールにおいて、板野町敬老会を開催しました。

式典では、95歳、90歳、米寿、80歳の節目の方やダイヤモンド婚および金婚を迎えられたご夫婦に、祝い状や記念品が贈られました。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、式典の短縮やアトラクションの中止など規模を縮小させていただいたなか、ご出席いただきました皆様、ありがとうございました。

もくじ

- ラジオ体操優良団体等表彰……………2
- 板野保育園園児募集……………2
- 板野町議会だより……………4～5
- 令和元年度決算 大切な税金の使い道……………6～11
- 新ごみ処理施設の建設候補地募集……………12
- お知らせ……………13～16
- 町民スポーツ……………17
- ふるさと板野歴史散歩……………18
- まちのうごき……………19
- 町民カレンダー……………20・21
- はばたけ未来っ子(大坂分校・分園)……………22
- 文化の館だより296……………22

ラジオ体操優良団体等表彰受賞おめでとうございます

10月4日、おはよう体操会が「2020年度ラジオ体操優良団体等表彰」を受賞されました。

これは、ラジオ体操・みんなの体操の普及推進の一環として、毎年、ラジオ体操の普及に功績のあった団体へ株式会社かんぽ生命、NHKおよびNPO法人ラジオ体操連盟から表彰されます。

代表の白田克巳さんは、「この受賞を契機に、ラジオ体操のさらなる普及に取り組む所存です。おはよう体操会では、ラジオ体操を毎朝6時30分から、田園パーク町民スポーツガーデンで開催しています。入会の手続きなどは必要ありませんので、直接会場へお越しください。一人ひとりが自分の体力や体調に合わせ、気楽にマイペースで行うことが大切です。一人でも多くの方の参加をお待ちしております。」と話してくださいました。



7月18日に行われた町民ラジオ体操会

大臣との意見交換会



10月14日、井上信治内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）らが板野町を訪れ、消費生活相談所を視察されました。

同時に開催された意見交換会では、板野町消費生活地域協議会の構成員2名のほか、町から副町長・相談員2名が出席し、全国に先駆けて発足した板野町の地域見守りネットワークである『板野町消費生活地域協議会』の連携について説明しました。

井上大臣からは「板野町の連携事例を全国のモデルケースにしてほしい」とのお言葉を頂戴するなど、限られた時間ではありましたが、町全体での消費者行政への取組についてご理解いただける良い機会となりました。

板野保育園

令和3年度園児募集

- 募集人数** 240名（0歳児～3歳児）
受付期間 11月9日（月）～11月20日（金）※土、日は除く
受付場所 板野保育園、役場住民課
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※4月入園は、期間内に申し込まれた方で利用調整を行い決定します。
上記期間以降も申し込みは可能ですが、期間内に申し込みされた方を利用調整したのちに、利用枠に余裕がある場合にのみ利用調整します。

該当する乳幼児

- ・平成29年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた幼児
- ・令和2年4月2日～令和2年7月31日までに生まれた乳児
- ・板野町保育園設置及び管理に関する条例施行規則の規定により保育が必要な児童と認められる者

入園申込

必要な書類は、保育園または役場住民課に用意しています。

同一世帯で2人以上の児童が申し込む場合は、それぞれの児童ごとに申込書を提出してください。

詳しいことは、保育園・役場住民課へおたずねください。

お問い合わせ 板野保育園 ☎672-2101 役場住民課 ☎672-5984



第72回人権週間

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関などの協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

板野町、徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においては、今年度の人権週間行事のひとつとして、右記のとおり「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごとなどの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

●特設人権相談所

日時 12月7日（月）
午後1時30分～4時まで

場所 町民センター2階
小会議室

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

役場人権コミュニティ課
☎672-5988

高齢者用インフルエンザ予防接種はお早めに

今年度に限り、徳島県の自己負担分補助事業により、無料で受けられます。

対象者 板野町に住民登録がある方で以下の①、②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい

有する方
上記①、②以外の方は任意予防接種となり全額自己負担になります。

接種当日持参するもの

○町内の医療機関には、予診票を設置しています。

①の方は、本人確認のため保険証をご持参ください。

②の方は、身体障害者手帳などをご持参ください。

○町外の医療機関で接種する場合は、上記に加えて予診票が必要です。事前に役場福祉保健課へお越しください。*1)

実施期間 令和3年1月15日まで（ただし、ワクチンがなくなり次第終了）

接種料金 無料（今年度限り）

＜接種を受けることができる町内の医療機関＞

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
井上病院	犬伏	☎672-1185	豊岡医院	大寺	☎672-0052
近藤内科医院	那東	☎672-5630	ファミリークリニックしの	下庄	☎672-5148
三愛内科	吹田	☎672-0176	福島内科	西中富	☎672-4970
新野医院	下庄	☎672-0571	みやざき内科診療所	羅漢	☎672-6618
竹本内科	大寺	☎672-0174			

*1) 高齢者用インフルエンザ予防接種は、県内で委託契約している医療機関等で実施します。（町外の医療機関等で接種希望される場合は、契約医療機関等であるか確認が必要であるため。）

お問い合わせ 役場福祉保健課 予防接種係 ☎672-5986



会 だ よ り

この議会だよりは、町民の皆様に議会の取組や活動をお知らせすることを目的とし定例会等の内容及び結果を掲載しています。

●令和2年第3回定例会議案及び議決結果一覧表

提出された議案、合計24案件を審議し、全て可決（決定、認定、同意等）しました。

議案番号	議 案 名
報告第1号	令和元年度 板野町土地開発公社決算状況の報告について 板野町土地開発公社理事長より決算状況の報告を町長が受け、地方自治法に基づきその内容を議会に報告するもの。
報告第2号	令和元年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、板野町監査委員の審査結果を議会に報告するもの。
議案第1号	板野町財政調整基金条例の一部改正について 財政調整基金の繰替運用が可能となるよう一部改正を行うもの。
議案第2号 ～ 議案第9号	令和元年度 板野町会計歳入歳出決算認定について 一般会計／特別会計国民健康保険／住宅新築資金等貸付事業特別会計／奨学金貸与事業特別会計／後期高齢者医療特別会計／介護保険（保険事業）特別会計／介護保険（介護サービス事業）特別会計／公共下水道事業特別会計 →令和元年度歳入歳出決算について、監査委員の意見を附し地方自治法の規定により議会の認定を求めるもの。
議案第10号	令和元年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 決算及び剰余金の処分について監査委員の意見を附し地方公営企業法の規定により議会の認定を求めるもの。
議案第11号	令和2年度 板野町一般会計補正予算（第4号） 既定の予算に1億9,579万9,000円を追加し、予算総額を78億8,253万7,000円とするもの。
議案第12号	令和2年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号） 既定の予算から346万1,000円を減額し、予算総額を18億3,748万円とするもの。
議案第13号	令和2年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に83万5,000円を追加し、予算総額を553万2,000円とするもの。
議案第14号	令和2年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に77万円を追加し、予算総額を1億7,607万2,000円とするもの。
議案第15号	令和2年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号） 既定の予算に2,679万7,000円を追加し、予算総額を13億9,253万円とするもの。
議案第16号	令和2年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に571万8,000円を追加し、予算総額を1,323万9,000円とするもの。
議案第17号	令和2年度 板野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 既定の予算に144万3,000円を追加し、予算総額を3億6,501万8,000円とするもの。
議案第18号	板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて 板野町教育委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員の任命を行うに当たり議会の同意を求めるもの。
議案第19号	板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて 板野町教育委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員の任命を行うに当たり議会の同意を求めるもの。
議案第20号	令和2年度板野町小中学校学習用コンピュータ機器一式購入に係る契約の締結について GIGAスクール構想事業に係る学習用端末について落札業者と契約を締結するに当たり議会の議決を求めるもの。
議案第21号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 感染症対策が長期化する中での地方財政の急激な悪化に対し地方交付税等財源の確保を国に対し求めるもの。
議案第22号	日本政府に「種苗法改正の取りやめ、取り下げを求める」意見書 登録品種の自家増殖を事実上禁止するなど、農家の権利を制限する種苗法改正の取りやめを国に対し求めるもの。

●令和2年第2回臨時会（8月7日開催）提出された3議案、全て可決されました。

議案第1号 ～ 議案第3号	令和2年度 板野町補正予算 一般会計（第3号）1億6,846万3,000円追加／公共下水道事業特別会計（第1号）予算に増減はなく、歳入科目の組替えをするもの／水道事業会計（第1号）500万円減額→1会計ごとに1議案として議決を求めるもの。
---------------------	---

お問い合わせ 板野町議会事務局 ☎672-5991

板 野 町 議

● 令和 2 年第 3 回定例会並びに会議の開催状況

令和 2 年第 3 回定例会を令和 2 年 9 月 4 日から15日までの12日間の日程で開催しました。

日 付	会 議 名	会 議 内 容
8 月28日	議会運営委員会	第 3 回定例会開催協議
9 月 4 日	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、上程議案等の報告、町長の提案理由の説明 監査委員による監査報告（令和元年度決算審査より）
	全員協議会	事業内容報告、その他
9 月 7 日	総務文教常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9 月 8 日	厚生常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9 月 9 日	産業建設常任委員協議会	議案審査並びに所管事項調査
9 月14日	本会議	一般質問、議案審議（会期日程変更）
	全員協議会	事業内容報告、その他
	議会運営委員会	追加議案説明、協議
9 月15日	本 会 議	議案審議、追加議案審議、閉会

● 一般質問

9月14日（質問順に掲載）

三原 大輔 議員

一 新型コロナウイルス感染症対応事業における、東小学校・中学校体育館・武道館・南公民館のエアコン整備について

①災害避難施設4か所に空調整備を行うというのであれば、教育の平等も損なわないように、東小学校体育館、南小学校体育館、西小学校体育館、中学校体育館の4施設を最初に整備するのが最良と考えるが、現況の計画の施設にした理由と、南小学校、西小学校の体育館にもエアコン整備をすすめるべきではないか。

②板野南公民館は、老朽化が進み、至る所から雨漏りしている状況。2千万円もの事業費をかけ、空調整備をするというが、台風などの大雨での災害避難場所としてしっかりと機能させるためにも、まずは雨漏りの修繕を先に行うべきではないか。

二 町の理事者から議会に対する議案の提出及び内容の説明について

①議会に提案する議案については、議員が時間をかけて十分な精査ができるよう、議決する期日の一定期間前に議会議員全員に、詳細を提示するよう、改善すべきと考えるが、いかがか。

三 下水道事業について

①下水道事業初年度から現在までの間に、一般会計から繰り入れた額の合計はいくらか。

②下水道拡張工事は何年後に完成するのか、また、完成時の接続人口カバー率はいくらか。

③板野町でも柔軟な対応を求めるが、基本計画の変更予定はあるのか。

天羽 生美 議員

一 川端団地で野良猫が大量に住みついていることについて

①飼い主がはっきりしない、半ば野良猫となった猫が大量に団地に住みついているのを解消する方法はないか。

二 町が6月に実施した、高齢者福祉計画、介護保険事業計画のためのアンケート調査について

①アンケートで個人名を記入しなければ都合の悪い理由はないと思うが説明を。

②今回のアンケート調査は集計を外部の民間業者に委託しているが、外部に個人情報流出するおそれはないか。

三 不登校について

①不登校の事例は板野町ではどの程度発生しているか。

②いま適応指導教室がないもどでは、不登校の子どもにどのように対応しているのか。

四 新型コロナウイルス感染症の流行の中で町の施設の利用について

①最近になって町の施設の利用を再開した理由について説明を。（簡潔に）

②老人憩の家や集会所などの利用について、管理責任者に対し注意喚起の貼り紙などをしているかどうか。また、消毒液の配布をしているかどうか。

石田 実 議員

一 新型コロナウイルス感染症対策について

①個人が行うPCR検査に補助を出してはどうか。

②新型コロナウイルス感染症で陽性とされた人などに対して中傷やデマ等に対する対策は。

二 道の駅について

①地元雇用について何人を想定しているのか。

②地元産イノシシ肉を産直で販売してはどうか。

三 町広報について

①広報は全戸に届いているか。

板野町議会では、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、会議中のマスク着用、飛沫感染防止パネルの設置などのほか、傍聴室の入室にも一定の制限や御協力をお願いさせていただき、住民の皆様には大変御不便御迷惑をおかけしておりますが、今定例会も無事に開くことができました。

皆様の御理解御協力に心より感謝を申し上げます。

板野町議会議員一同

大切な税金の使い道

令和元年度決算

一般会計

【歳入】 71億9,481万円 【歳出】 67億608万円

令和元年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算が、町議会の9月定例会で認定されました。

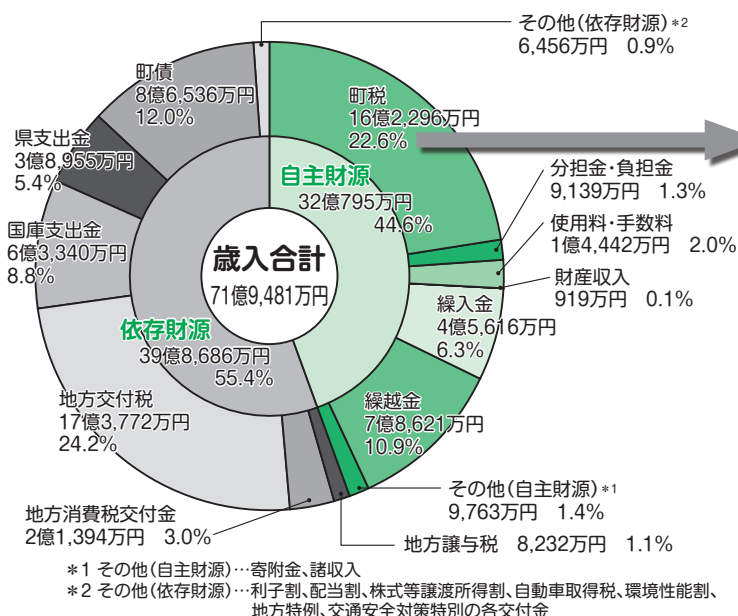
町民の皆さんが納めた税金などがどのように使われたのか、現在の板野町の財政がどのような状況なのかについての概要を、『あせびちゃんと弁慶くんの家計簿』とともにお知らせします。

※ 1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

● お問い合わせ ●

役場総務課 ☎672-5980

一般会計 歳入



町税の内訳

町民税(個人)	5億1,912万円	(2.2%減)
町民税(法人)	2億2,092万円	(42.6%増)
固定資産税	7億2,948万円	(1.0%増)
軽自動車税	5,161万円	(5.4%増)
町たばこ税	1億 184万円	(0.9%減)
合計	16億2,296万円	(4.0%増)

※ () 内は前年度比

町民 1 人当たり

納税額	121,126円	(4.8%増)
歳出額	500,491円	(2.4%増)

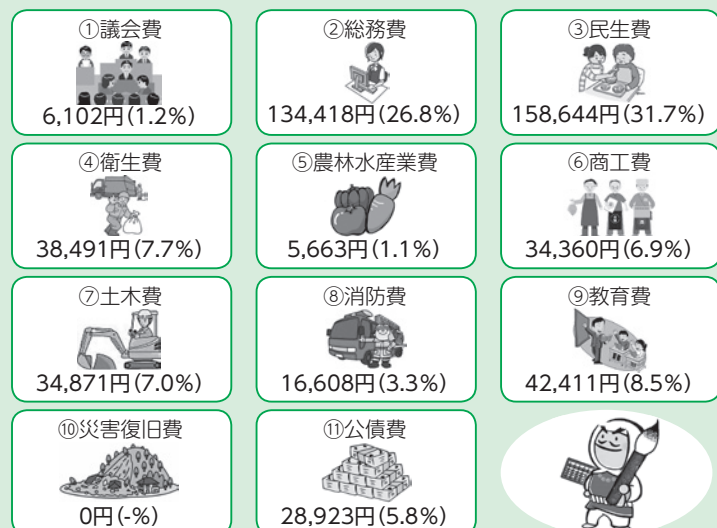
※ () 内は前年度比
令和 2 年 3 月 31 日現在 人口 13,399 人

1 世帯当たり

納税額	284,780円	(3.3%増)
歳出額	1,176,712円	(0.9%増)

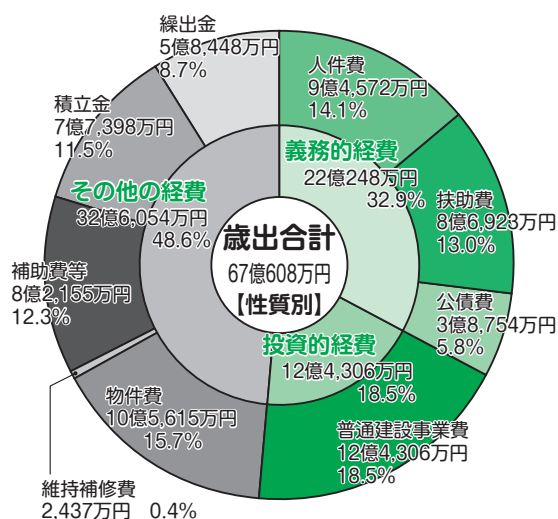
※ () 内は前年度比
令和 2 年 3 月 31 日現在 5,699 世帯

町民一人当りに使った金額 500,491 円



※特別会計繰出金及び基金積立金については、それぞれの目的別に振り分けて計上しています。

一般会計 歳出



板野町の財政を一般家庭に例えると…



町の財政をわかりやすくするために、
令和元年度一般会計決算を家計簿にしてみました。

【町の財政にはいろいろな収入や支出があり、普通の家計とは仕組みが異なりますが、数値を千分の1に置き換えてつくっています】



あせびちゃんと弁慶くんの家計簿

収入

前年度からの増減

現金収入	給料（基本給） （町税）	162万円	(+62,900円)
	給料（諸手当） （地方交付税、譲与税・交付金）	210万円	(+88,900円)
	パート収入 （使用料・手数料など）	34万円	(+16,900円)
	親からの仕送り （国庫支出金・県支出金）	102万円	(+18,200円)
その他収入	借金 （町債）	86万円	(-44,000円)
	貯金の取り崩し （繰入金）	46万円	(-583,400円)
	繰越金 （繰越金）	79万円	(+253,100円)
収入合計		719万円	(-187,400円)

借金および貯金の総額
（千分の1に置き換え）

借金の残高	538万円
（町債・債務負担行為の残高）	(+694,800円)
貯金の残高	360万円
（積立金・貸付金などの残高）	(+126,200円)

支出

前年度からの増減

義務的経費	食費 （人件費）	95万円	(-11,500円)
	医療費 （扶助費）	87万円	(+41,900円)
	借金の返済 （公債費）	39万円	(-11,000円)
	家や庭の建築・改修 （普通建設・災害復旧事業費）	124万円	(-125,700円)
その他の経費	生活費 （物件費・補助費等）	188万円	(+119,400円)
	車・家電品の修理代 （維持補修費）	2万円	(-2,800円)
	子どもへの仕送り （他会計などへの繰出金）	59万円	(-8,700円)
	貯金 （積立金・貸付金など）	77万円	(+108,500円)
支出合計		671万円	(+110,100円)
差引（収入－支出）		48万円	(-297,500円)

あせびちゃんと弁慶くんの令和元年度の支出は、食費や医療費・借金の返済などの必ず支払わなければならない「義務的経費」が221万円、家や庭の建築・改修などの自分の資産を増やすための「投資的経費」が124万円、生活費や車・家電品の修理代などの「その他の経費」が326万円で、合計すると年間の支出は671万円（対前年度比+11万円）でした。

一方、基本的な収入は「給料（基本給・諸手当）」と「パート収入」、「親からの仕送り」および「繰越金」で587万円と昨年度から44万円の増額となりましたが、84万円の収入不足が生じました。基本的な収入が増加した主な要因は、給料や繰越金が増加したためです。一方、収入不足が生じた主な要因としては、支出面で生活費が増加したことが挙げられます。

収入の不足分は、「借金」や「貯金の取り崩し」をすることで何とかやりくりし、支出面でも「食費」や「投資的経費」を抑えた結果『48万円』の黒字となり、取り崩した貯金も積み戻すことができました。

※公債費は順調に減少していますが、現在進行している「道の駅」の整備に係る借入増により地方債の残高は増加しており、また、扶助費も増え続けることが想定されるため人件費や物件費のさらなる経費削減や町税の徴収率向上など、自主財源の確保を図ることで堅実な財政運営に努めます。



令和元年度 板野町の基金の状況

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度増減額		令和元年度末 現 在 高	目 的
		積立額	取崩額		
財政調整基金	1億6,931万円	2億20万円	86万円	3億6,865万円	長期にわたる財政の健全な運営
減債基金	4億720万円	4億3,000万円	3億5,570万円	4億8,150万円	公債費の元利償還金・繰上償還資金への充当
役場庁舎改築等基金	10億8,100万円	3,000万円	－	11億1,100万円	役場庁舎の改築および土地の取得、町の各種施策の事業推進
公共施設等整備基金	3億2,401万円	3,420万円	1,700万円	3億4,121万円	町の公共施設の整備充実
地方創生基金	5億7,640万円	6,050万円	450万円	6億3,240万円	町の特性をいかした住みよい豊かなふるさと創生の推進
ふるさと応援基金	957万円	827万円	660万円	1,124万円	町内外の個人・団体から募ったふるさと納税を財源とした各種事業の展開
吉野川北岸農業用水推進事業基金	2,523万円	1万円	－	2,524万円	吉野川北岸農業用水事業の推進、地域農業の再編成
産業振興資本管理基金	3億3,835万円	10万円	4,000万円	2億9,845万円	産業団地の洪水調整池、水路溝等防災施設の保安全管理および企業立地促進奨励金の交付
あせび温泉やすらぎの郷改築等基金	6,108万円	3万円	1,500万円	4,611万円	あせび温泉やすらぎの郷の改築
高齢者保健福祉基金	1億6,431万円	1,005万円	650万円	1億6,786万円	町の特性に応じた高齢者保健福祉の増進、地域在宅福祉の向上と健康づくり等の事業推進
森林環境譲与税基金	－	61万円	－	61万円	森林の有する公益的な機能の維持推進を図るための森林整備および促進
合 計	31億5,647万円	7億7,398万円	4億4,616万円	34億8,429万円	

令和元年度 板野町の地方債の状況

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度増減額		令和元年度末 現 在 高
		発行額	元金償還額	
一般会計債	46億3,224万円	8億6,536万円	3億6,533万円	51億3,227万円
総務債	34億3,184万円	4億3,656万円	2億5,017万円	36億1,823万円
民生債	7,469万円	6,810万円	241万円	1億4,037万円
農林水産業債	1億4,844万円	－	2,504万円	1億2,340万円
商工債	－	1億2,800万円	－	1億2,800万円
土木債	5億3,090万円	7,730万円	4,667万円	5億6,153万円
公営住宅債	6,763万円	470万円	964万円	6,269万円
消防債	1億6,156万円	1億3,430万円	538万円	2億9,048万円
教育債	2億1,718万円	1,640万円	2,601万円	2億757万円
公営企業債	28億8,463万円	1億5,610万円	1億6,084万円	28億7,989万円
水道事業債	8億4,648万円	7,200万円	5,650万円	8億6,197万円
下水道事業債	20億3,815万円	8,410万円	1億434万円	20億1,791万円
合 計	75億1,687万円	10億2,146万円	5億2,618万円	80億1,216万円

*災害復旧事業債は、土木債に含めています。

*総務債には、減税補てん債および臨時財政対策債を含めています。

*令和元年度末現在高合計額のうち45億6,781万円は、地方交付税として後年度に国から補てんされます。

(一般会計債分36億2,002万円、公営企業(下水道事業)債分9億4,779万円)

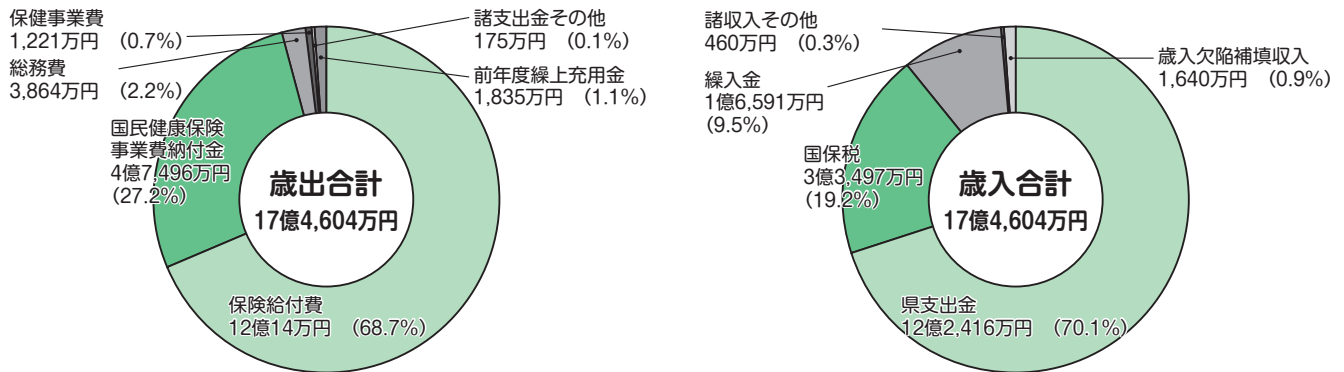
令和元年度 特別会計等の決算状況

国民健康保険事業

●令和元年度板野町国民健康保険事業概要

健康保険の最後の砦となる国民健康保険ですが、令和元年度決算におきましても1,640万円の歳入不足が発生し、翌年度会計へ赤字分を繰り越す、非常に厳しい決算状況となりました。

令和元年度末現在の被保険者数は、3,232人、1人当たりの年間医療費(町国保負担分)は、371,330円となっています。

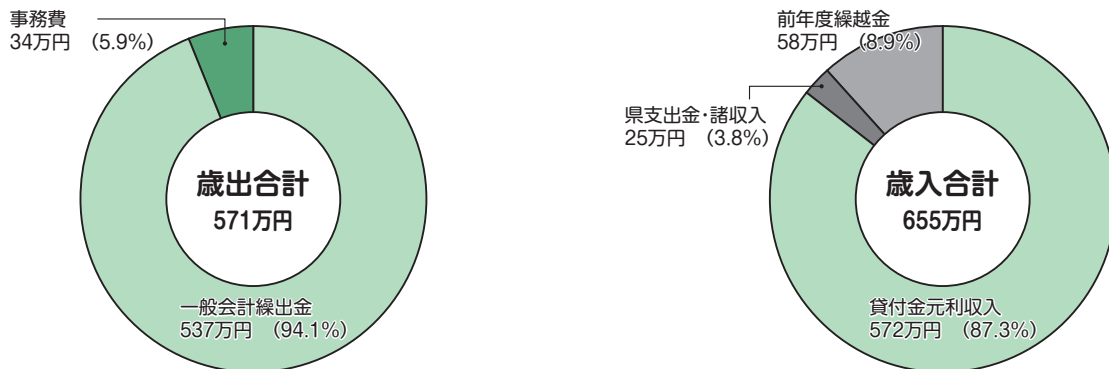


住宅新築資金等貸付事業

●令和元年度板野町住宅新築資金等貸付事業概要

地域改善対策事業の一環として、住宅新築資金などの貸し付けを行うための会計です。

現在、貸付事業は終了しており、主に貸付金の集金業務などを行っています。



奨学金貸与事業

●令和元年度板野町奨学金貸与事業概要

経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与し、経済的負担の軽減を図るとともに教育を受ける機会を等しく与えるための会計です。

令和元年度末の返還件数は、16件(高校生9名、大学生(県内外)7名)、

貸与件数は、8件(高校生2名、大学生(県内外)6名)でした。

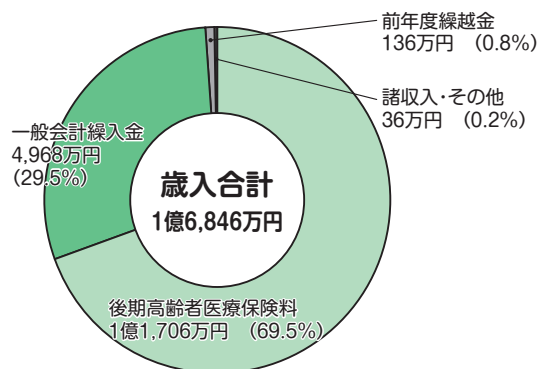
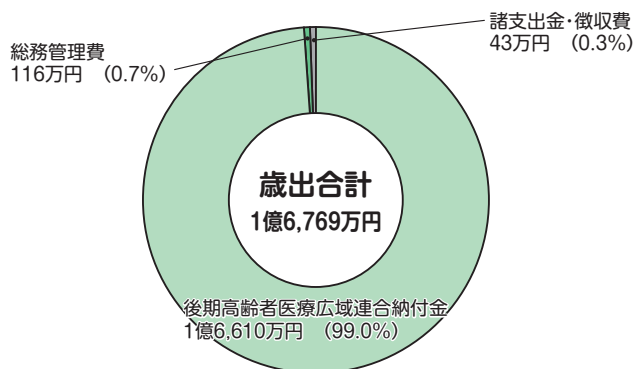


後 期 高 齢 者 医 療 事 業

●令和元年度板野町後期高齢者医療事業概要

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金等の窓口業務を行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を推進しました。

令和元年度末現在の被保険者数は、2,100人です。

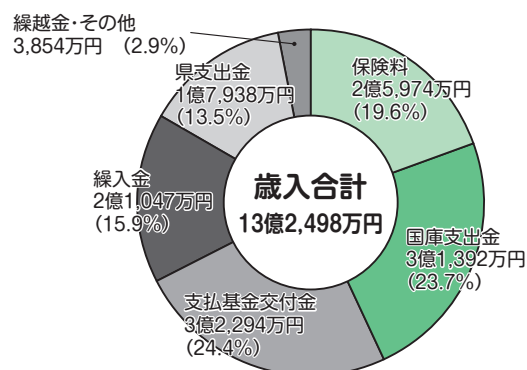
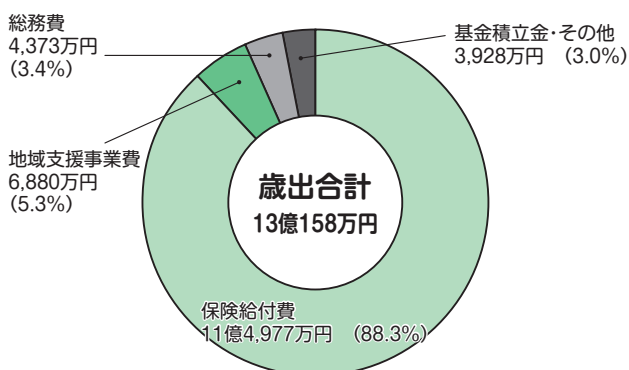


介 護 保 険 事 業

●令和元年度板野町介護保険事業概要

高齢者が必要とする医療・保健・福祉サービス等が利用できるように、被保険者の資格管理や要介護・要支援認定等の窓口業務を行い、介護給付費の適正化に努め、健全な介護給付を推進しました。

令和元年度末現在の被保険者数は、4,329人、要介護・要支援認定者数は、876人です。

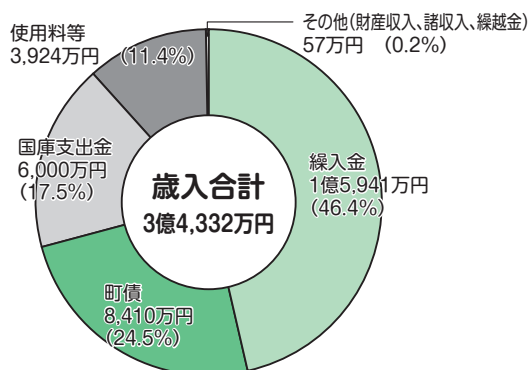
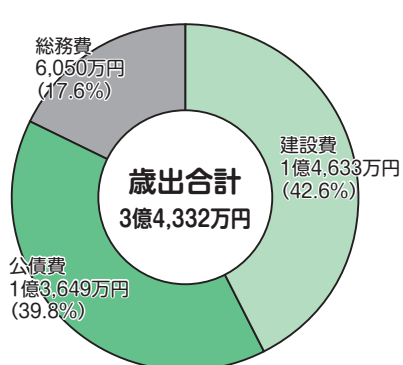


公 共 下 水 道 事 業

●令和元年度板野町公共下水道事業概要

令和元年度末に、大寺字岡山路・犬伏の各一部地区で供用開始しました。

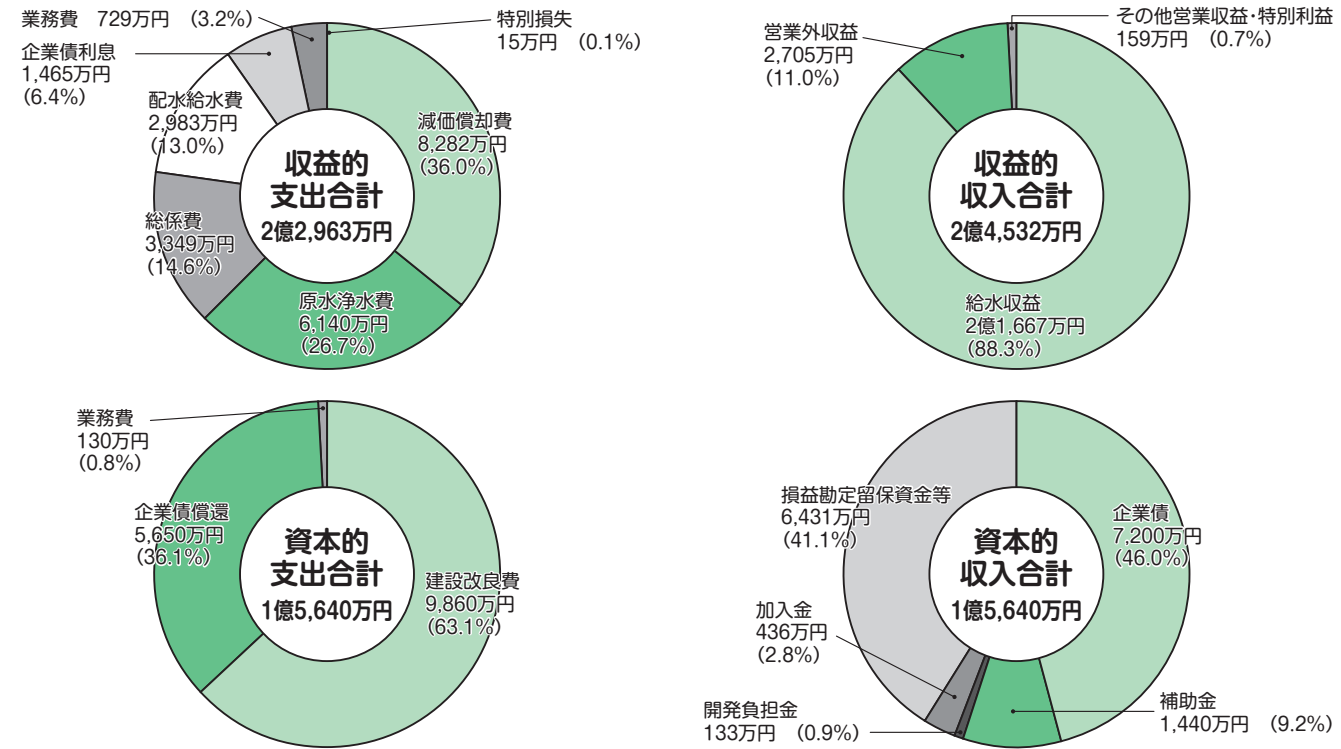
令和元年度末において、130.7haの認可区域に対して供用開始面積が120.4haとなり整備率は92.1%です。



上 水 道 事 業

●令和元年度板野町上水道事業概要

収益的収支では、収益の確保と費用の削減に努めた結果、1,569万円の純利益となりました。
事業関係では、那東地区で老朽管の布設替工事を実施し、道の駅整備事業に係る配水管の新設工事ならびに耐震性貯水槽設置工事に着手しました。



事 項	単位	令和元年度	平成30年度	比較増減
給水戸数	戸	5,369	5,355	14
給水人口	人	13,171	13,267	△ 96
年間配水量	m ³	2,287,530	2,423,459	△ 135,929

事 項	単位	令和元年度	平成30年度	比較増減
供給単価	円	120.7	118.1	2.6
給水原価	円	112.8	107.0	5.8

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率について次のとおり公表します。

項 目		比率 (%)	基準値 (%)		状況・分析
			早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率 一般会計等における赤字状態の深刻度を表す比率	—	15.00	20.00	昨年度に引き続き、赤字ではありませんでした。
	連結実質赤字比率 赤字隠しを防ぐため、全ての会計における赤字状態の深刻度を表す比率	—	20.00	30.00	
	実質公債費比率 借入金返済の資金繰りにおける危険度を表す比率	7.0	25.0	35.0	借入金返済額の減少などにより、昨年度より1.1%減少しました。
	将来負担比率 借入残高や他団体への負担が将来財政をどの程度圧迫するかを表す比率	—	350.0	—	昨年度に引き続き、比率が算定されませんでした。
資金不足比率	水 道 事 業	—	(経営健全化基準) 20.0		昨年度に引き続き、両事業とも資金不足額は生じていません。
	公共下水道事業	—			

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る指標により、地方財政の再建の枠組みを定めた法律で、それまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や公営企業会計、さらには土地開発公社などの会計も合わせてチェックされています。板野町の健全化判断比率などの状況は、全ての指標が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることがわかります。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率などの公表

新ごみ処理施設の建設候補地募集

平成30年12月から翌年3月末まで公募していましたが、新ごみ処理施設の建設候補地ですが、最優先候補地が除外となったため、改めて新ごみ処理施設建設候補地の公募を行うことといたしました。

廃棄物処理は、住民生活に欠かすことのできない業務でありますので、多くの住民の皆様に関心を持っていただき、効率的で持続可能な廃棄物行政の推進に御指導、御協力をお願いいたします。

◎施設の概要

処 理 方 式：燃料化方式（好気性発酵乾燥方式）

処 理 能 力：70t/日

処 理 対 象 物：可燃ごみ、および粗大ごみの一部

ごみ搬入台数：平均42台/日（往復84台/日）

●応募資格

応募地が存在する自治会または応募地の土地所有者（個人・法人を含む）

※応募地が複数の自治会にまたがる場合や、土地所有者が複数の場合は連名での応募としてください。

●応募条件

応募しようとする用地は、次のいずれの条件にも適合していることを条件とします。

- ①所在地が阿波市阿波町内、市場町内、板野郡板野町内、上板町内であること。
- ②地権者全員の賛同が得られている、またはその見込みがあること。
- ③周辺住民の皆様に関ね了承が得られる見込みがあること。
- ④施設整備に必要な面積、形状が確保できていること。
 - ・面積が概ね20,000㎡以上とし、施設配置（100m×130m程度）が可能であること。
- ⑤ライフラインの確保ができること。
 - ・上水道、排水路、電力等が応募地内もしくは近くまで整備されていること。
- ⑥進入路が確保できること。
 - ・大型車両が対面方向で同時に通行可能な道路に接続できている、もしくは整備可能であること。
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと、また平成30年8月2日以降に暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。
 - ※応募条件に適合している応募地であっても、現に居住されている住宅が含まれている場合やハザードマップ等により0.5m以上の浸水被害が予想される場合、その他法規制などにより候補地とすることができない場合もあります。

●応募方法

所定の応募申請書等に必要事項を記入の上、応募者本人が板野町環境生活課、または中央広域環境施設組合施設整備課まで持参してください。

※応募申請書は、板野町環境生活課、または中央広域環境施設組合施設整備課に用意してあります。また、板野町ホームページ、中央広域環境施設組合ホームページからも入手することができます。

※応募に必要な添付書類は申請書に記載してあります。

●応募期間

令和2年11月2日（月）～令和3年1月29日（金）まで

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日、年末年始の休日を除く）

◎その他

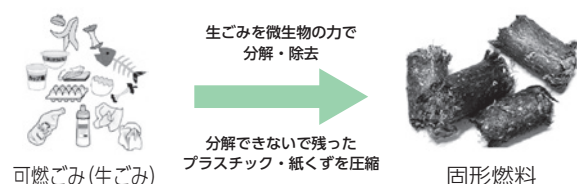
- ①新ごみ処理施設の建設地になった周辺地区では、周辺対策事業を実施します。
- ②候補地検討にあたり、先進地事例への見学を希望される場合や、説明会などのご希望がありましたら、お気軽にご相談、お問い合わせください。

お問い合わせ 中央広域環境施設組合 施設整備課 ☎661-6031 役場環境生活課 ☎672-5987

中央広域環境施設組合からお知らせ

中央広域環境施設組合では、次期ごみ処理施設の処理方式について、「燃料化方式」を採用します。

ごみの燃料化方式（概要）



- 利点：ごみを燃やさないで CO² の排出が少なく、ダイオキシン類が発生しません。
- 固形燃料用途：石炭の代替燃料になります。
- 令和7年8月稼働を目指します

お問い合わせ

中央広域環境施設組合 施設整備局 施設整備課
☎661-6031

お知らせ

お問い合わせ
役場税務課
☎672-5983

※税金・保険料は、納期限を
経過し督促状発付の日から
督促手数料がかかります。
また、納期限までに完納し
ない場合は、納期限の翌日
から納付の日までの日数に
応じ延滞金がかかります。
※町税のお支払いは口座振替
が便利です。
指定した金融機関やゆう
ちょ銀行の口座から、町税
を自動的に振替納付できま
す。
詳しくは板野町ホームページ
をご覧ください。

納め忘れのないようお気を
つけください。
納期限は
11月30日(月)
です。

今月納期の税金・保険料は
●国民健康保険税 第4期
●介護保険料 第4期
●後期高齢者医療保険 第4期
です。

今月納期の税金・
保険料のお知らせ

マイナンバーカード休日交付を行います

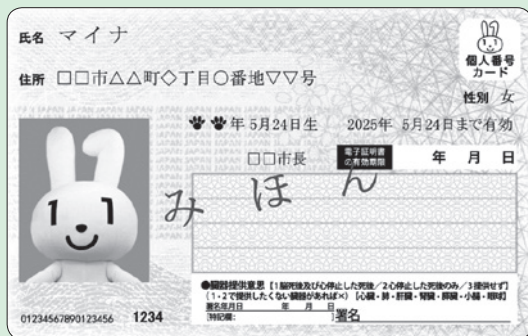
11月14日(土) 午前9時～正午
12月13日(日) 午前9時～正午

平日に役場へお越しいただくことが難しい方はぜひ
ご利用ください。

ご希望の方は、事前に電話で予約をお願いいたします。

お問い合わせ・予約

役場住民課戸籍係 ☎672-5985



ふあみさぽよつとい Day!!
in 板野町

苔のテラリウム

ガラスの器の中に、苔やフィギュアを並べて、自分だ
けの癒しの風景をつくってみませんか。どなたでも簡単
にできます。

日 時: 11月19日(木) 午前10時～11時30分

場 所: 町民センター 2 階 会議室

参加費: 300円

募 集: 10名

★ファミサポのこ
を知らうために、楽しい企
画とともに、板野郡内の5
町をまわっています。



お申し込み・お問い合わせ

板野東部ファミリー・サポート・センター

☎693-3033 (平日午前9時～午後5時)

藍住町奥野字矢上前32-1 勤労女性センター内

11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待されている子どもたちを、
守ることができるのはあなたかもしれません

令和元年度に徳島県の児童相談所が対応した
虐待相談件数は880件でした。

虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及
び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわい
いと思っても、「しつけ」のつもりであったとして
も、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

気になることがあったら、「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」
「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷
わず通告してください。誰が通告者かを知られ
ることはありません。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります(24時間365日通話無料)

相談窓口

●中央こども女性相談センター ☎622-2205

●役場住民課 ☎672-5984

徳島労働局からの
お知らせ

総合労働相談コーナーのご案内

職場のトラブルに関する相談や解決のための情報提供
をワンストップで行っています。

いつでもお気軽にご利用ください。

総合労働相談コーナーでは・・・

解雇、雇止め、休業、配置転換、賃金の引き下げ、募集・
採用、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題を対象と
しています。

- ・利用は無料
- ・労働者側、事業主側どちらからの相談でも可能
- ・専門の相談員が面談または電話で対応
- ・相談者の方のプライバシーの保護に配慮した相談対応
- ・希望がある場合は対応できる相談機関・団体などを
紹介します

*県内どこの総合労働相談コーナーでも対応します。

(徳島労働局ほか、徳島・鳴門・三好・阿南の各労働基
準監督署内)

*あらかじめお電話の上、お越しください。

お問い合わせ 徳島労働局 総合労働相談コーナー ☎652-9142
(徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階)

板野町東公会堂よりお知らせ

我が町の
魅力発見！

世界からみた遍路道の魅力

板野町を通る遍路道。今年は新型コロナウイルスの影響で、来町者が減っていますが、近年、特に外国からのお遍路さんが増えています。

彼らはなぜ日本の有名な観光名所ではなく、遍路道を旅するのか？後生に引き継ぐべき「四国アイランド」の魅力を改めて感じてみませんか？

当日はマスクなどを着用の上ご入館ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期または中止になる場合があります。

日 時：11月26日（木）午後 1 時30分～ 3 時
場 所：板野町東公会堂
（板野町大寺字亀山西31-1）
内 容：世界から見た遍路道の魅力
講 師：シャロンランゲージスクール
ディレクター 佐野 耕文 先生
申込期限：11月19日（木）（要申込）



【お問い合わせ・お申し込み】板野町東公会堂 ☎672-2016

お知らせ

お元気ですか 保健師です。

今年度、最後の集団健診です！ぜひ、お受けください！

12月の総合健診の受付が始まります！！ ○印が受診可能な項目です

健診日	特定健診 後期高齢者健診 30歳代健診 生活保護健診	結 核 肺 検	核 心 がん 診	大腸がん 検 診	胃 がん 検 診	前立腺がん 検 診	乳 がん 検 診	肝炎ウイルス 検 診	腹部超音波 検 診
12月4日(金)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
12月5日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月18日(金)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
12月19日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月21日(月)	—	—	—	○	—	—	—	—	○

【受付時間】午前 8 時～10時30分

【健診会場】町民センター

【予約の方法】11月16日（月）より予約開始 午前 8 時30分～午後 4 時（土日祝を除く）

予約後、問診票を窓口手渡しまたはご自宅に郵送します。

町民センター健康相談室までご連絡ください。 ☎672-5580

*乳がん検診は先着30名、超音波検診は先着35名まで。

*新型コロナウイルス感染症対策のため受付時間を30分ごとに分けてご案内します。
混雑を避けるために指定の時間にお越しください。

*国保特定健診、後期高齢者健診を受診される方は、受診券、保険証をご持参ください。

*今年度より、特定健診の項目に貧血検査・心電図検査が追加されます。

*特定健診または超音波検査を受けられる方は、タオルを 1 枚ご持参ください。

お問い合わせ 【がん検診について】役場福祉保健課健康相談室（町民センター内） ☎672-5580

【国保特定健診・後期高齢者健診について】役場住民課 ☎672-5984

消費生活相談所からのお知らせ

《消費者トラブル最新情報》

【情報】生活の中の不慮の事故を防ごう！

高齢者や小さな子どもがいる家庭では、思わぬところで事故が発生する場合があります。毎日使う生活用品でも、一瞬の不注意から大事故につながります。

【事例】

●高齢者の介護ベッド

昇降機能付き介護用ベッドの操作をしたとき、手すりやマットレスの隙間に体の一部が挟まり負傷する。

(2020年9月消費者庁より注意喚起情報)

●乳児用ベッド

木製ベビーベッドで下の収納部分の扉のロックが外れ不意に開いたことにより、乳児の頭部が枠と敷きマットの間に挟まり重傷となった。(2020年国民生活センター発行「暮らしの危険353号」より)

●冬期電化製品関連事故

- ・石油ストーブの給油タンクに給油した後、給油口キャップの緩み（斜め締めなど）から灯油がこぼれ、点火時に引火して火災になった。
- ・長年使用している電気あんかを使おうとするとコード付け根部分が断線していて布団の中で発火した。（製品評価技術基盤機構 nite ナイトより）

【アドバイス】

- ◆高齢者や乳児の使用するベッドでは、**隙間にカバーやクッションなどを埋めて保護**しておきましょう。使用時には柵の周囲を確認してから操作し、柵の鍵のかけ忘れなどにも細心の注意を払いましょう。
- ◆冬の電化製品は発熱や発火を伴うため、やけどや火災の危険と直結します。給油タンクのキャップなど力の弱い高齢者はきつく閉めることが難しいため、緩むことなどもあります。また、電化製品の保管中にコードを本体に強く巻きつけていると、コードが傷み断線している場合があります。**使用前には必ず点検**しましょう。新しい機種など力のいらない構造や利用しやすい家電などに買い換えるなども検討しましょう。特に高齢の方は機器が不調でも使い方が変わることを敬遠することから、古くなくても壊れるまで使い続ける傾向があります。**家族や周囲の方は日頃から注意を配りましょう。**



おさいふ学ミニ講座第7回

「落語 消費者トラブル」

県内各地で詐欺防止啓発活動をされている美月家スタアさんによる、実例を交えた創作落語で消費者トラブルについて学びましょう。

日時：11月20日(金) 午後1時30分～3時

場所：町民センター

講師：落語家 美月家スタア 氏



9月の相談件数は 28 件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

☎672-6099 FAX 672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

☎0120-783-577(フリーダイヤル)

お問い合わせ
徳島地方裁判所
☎603-0111

エブサイトを閲覧ください。
極的なご参加をお願いします。
密を避けるなどのさまざまな
新型コロナウイルス感染症対策
を行っている。皆さまの積極
的なご参加をお願いします。
心して参加いただけるよう、
各裁判所において、「3つの
密」を避けるなどのさまざま
新型コロナウイルス感染症対策
を行っている。皆さまの積極
的なご参加をお願いします。

ただ、必要はありません。
裁判員候補者の皆さまに安
心して参加いただけるよう、
各裁判所において、「3つの
密」を避けるなどのさまざま
新型コロナウイルス感染症対策
を行っている。皆さまの積極
的なご参加をお願いします。

裁判員候補者名簿が

令和3年の裁判員候補者名
簿に登録された方には、本年
11月中旬に名簿に登録された
ことの通知（名簿記載通知）
と調査票をお送りします。こ
の通知は、来年2月ごろから
の約1年間に裁判員に選ばれ
る可能性があることを事前に
お伝えし、あらかじめ心づも
りをしていただくためのもの
です。この段階では、まだ具
体的な事件の裁判員候補者に
選ばれたわけではありませ
んで、すぐに裁判所にお越し
いただく必要はありません。

裁判員候補者名簿が

町村の選挙管理委員会が選
挙人名簿からくじで無作為に
抽出した名簿をもとに、全国
の地方裁判所で作成されます。

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を
発送します

行事など開催中止のお知らせ

いそり親子クッキング教室 ～米粉のクリスマスケーキ作り～

例年、板野町ふるさと味づくり研究会との共催で親子クッキング教室を夏と冬に開催していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とさせていただきます。

楽しみにしていただいている皆様にはご迷惑をお掛けしますが、夏や冬にかかわらずクッキング教室が開催できるようになりましたら計画をしたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 役場産業課 ☎672-5994

令和2年度板野町戦没者追悼式

例年5月に挙行しております板野町戦没者追悼式につきましては、延期し、開催を検討してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染防止および参列者の安全面を考慮し、中止することといたしました。

なお、11月28日（土）午前9時～正午に、各地域の忠魂碑へお参りくださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 役場住民課 ☎672-5985

第37回板野町人権教育推進強調月間（期間11月11日～12月10日）

スローガン

守ろう人権 みんなの幸せ

11月11日から12月10日までの1カ月間は、「板野町人権教育推進強調月間」です。この期間は、全国的に実施される「人権週間」に併せて、これを機に学校教育・社会教育がより一層連携し、すべての町民のみなさんが日常生活の場をととして、人権尊重と部落差別解消への取組を強め、差別を許さない運動を積極的に推進するために設けたものです。

人権啓発文化展

期間 12月2日（水）～12月9日（水）

ただし、12月7日（月）は休館日

12月9日（水）は午後3時まで

場所 文化の館 ギャラリー・視聴覚室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館時にはマスクの着用をお願いします。

人権相談

日時 12月7日（月）午後1時30分～4時

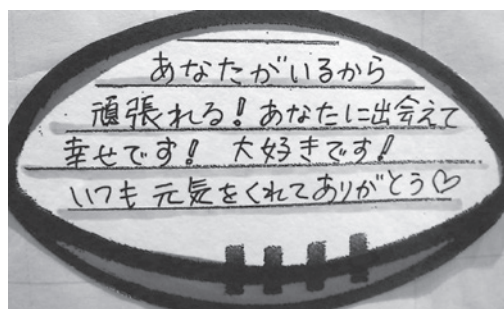
場所 町民センター2階 小会議室

学校行事予定

板野保育園	11/2～	人権啓発文化展作品づくり
東幼稚園	11/9～	人権啓発文化展作品づくり
東小学校	11/5	校内人権教育研究会
西幼稚園	11/2～	人権啓発文化展作品づくり
西小学校	11/27	校内人権学習発表会
南幼稚園	11/6	人権啓発文化展作品づくり
南小学校	11/13	阿波木偶「三番叟まわし」講演会・研修会
板野中学校	11/5	人権問題学習授業研究会（全学年）
板野支援学校	12/1	板支人権の日
板野高等学校	11/9	校内人権問題意見発表

※新型コロナウイルスなどの影響により、変更・中止になる場合があります。

【お問い合わせ】 板野町教育委員会 ☎672-0136



※昨年度の出展作品

板野びょん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル休み グラウンドゴルフ	4 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	5 ショートテニス 楽しいテニス	6 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	7 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
8	9	10 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	11 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	12 ショートテニス 楽しいテニス	13 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	14 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
15	16	17 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	18 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	19 ショートテニス 楽しいテニス	20 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	21 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
22	23	24 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	25 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	26 ショートテニス 楽しいテニス	27 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:00～) グラウンドゴルフ	28 J r テニス教室休 中級テニス教室 チアダンス教室(南公)
29	30	11/3(火)祝日のため午後5時閉館 ※夜のバドサークルはお休みです。				

プログラムの詳細につきましては、板野びょん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

今月のSDGs

目標10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

世界にはさまざまな格差や差別があり、それによって起こる「不平等」は個人間のものから国家間レベルのものまで、存在しています。年齢、性別、障がい、人種、民族、宗教、教育、賃金、保障など、今の世界の状況では拡大している部分もあります。

例えば、国全体で経済が発展したとしても、その利益が一部の人に限られるものであれば、貧富の格差は広がります。

このため、国家間では途上国輸出への待遇改善や、資金流入の促進が進められるなど、経済格差の解消に取り組んでいます。

日本では、障がいの有無に関係なく、均等な雇用がされるよう、2016年に「障がい者雇用促進法」が改正され、官民間問わず障がい者が働きやすい環境が整えられるなどの取り組みが進められています。

まずは身近に差別や不平等がないか、目を向けてみましょう。また、毎日の消費の中で、フェアトレード商品(※)を購入することなども、世界レベルで貢献できる第1歩となるはずです。今私たちにできることを考えてみましょう。

※フェアトレード…開発途上国の原料や商品を、適正な価格で持続的に取引する貿易の仕組みで、チョコレートやコーヒーなどが主な商品。生産者の生活が安定し児童労働がなくなることが期待されている。



お問い合わせ 板野町消費生活相談所 ☎672-6099



栖養八幡神社

「栖養八幡神社」考

板野町下庄に郷社（村の社）「栖養八幡神社」が鎮座している。

この郷社は、土御門上皇が京都の石清水八幡社から、分社・勧請している。板野町では最も古く創建された社だ。

承久三（一二二二）年承久の変で、土御門上皇が土佐の国へ配流となった。上皇は鎌倉幕府倒幕の策謀には、直接加担しなかったため、幕府の配慮から布達され、都へ近く

なる地阿波の国へと遷宮となった。

その遷宮の地が、現在の板野町下庄だった。栖養の里である。かつては「真弓原、栖養の里」といわれた土地だった。

大正十五（一九二六）年発刊された『板野郡誌』は、栖養の里を、

此の地老杉鬱蒼、南は清冽なる古野川を帯ひ（び）、眺望絶佳なり。社地を栖養の森と稱す。

と伝えている。

土御門上皇遷宮当時、栖養八幡神社の地が、どのような土地だったかを、このように記録している。

さらに『板野郡誌』は、栖養八幡神社の縁起や由緒を、次のように伝えている。

創祀年代不詳と雖も、山城國久世郡石清水八幡宮を分祀せしものなりと。

社記に承久後、土御門

ふるさと板野歴史散歩

提高数

年郷社に列す。

『郡誌』はこのように記録し、『徳島県神社誌』に、次の記録がある。

その後細川・三好の崇敬社となり、列けても、坂西城主赤沢信濃守は厚く崇敬

さかんであったが、天正十年（一五八二）長曾我部軍乱入に当り、社殿、宝物等全て焼失してしまった。寛文十二年（一六七二）蜂須賀公家臣、伴藤太夫貞茂（蔵か）は社殿を復旧し、甲冑二領槍二筋を奉納し、田地を寄進したとも伝える。明治四年（一八七二）郷社に列せられ、大正八年（一九一九）二月道祖神社他六社を令祀、更に昭和三年（一九二八）春日神社を令伴して今日に及んでいる。

このように板野町下庄の郷社栖養八幡神社は、その開基が承久の変により配流された、土御門上皇に由来し、長い間地元の人たちにより、守られ祭られてきた。主神は

応神天皇、合祀神が土御門上皇、菅原道真公など七神だ。

この由緒ある神社の境内を、毎朝清掃している篤志の人がいるので、去る九月二十六日（土）訪ねた。

神社の近くで理髪店を営む岸田容彰さん（八十七才）だ。もう神社の清掃を続けて、十七年になる。十年前から近所の林祐行さんが加わった。

当時清掃は大変だった。神社の境内の鬱蒼とした深い森には、落葉が膝の下までたまっていた。

岸田さんは年来神社の世話役で、隨身門や薬師堂再建の世話もした。神社の北側の土御門上皇の行在所の跡松木殿も、長年奉祀している。

その日広い境内の神社は美しかった。銀杏、楠、棕などの大樹が、昔の土地の面影を伝えている。

氏子や篤志の人たちに守られ、風雪に耐え、今も肅然と栖養八幡神社は鎮座している。

其の百十六



ファミリースポーツの ご案内

日 時：11月27日（金）午後 7 時30分～
場 所：カローリング協会あせび板野健康の館
 （健康の館）アリーナ内
種 目：ラージ卓球・バウンドテニス
準備物：室内シューズ・水分補給のための水筒

※参加無料※

※ラケットには限りがございます
 ので、ラケットをお持ちの方はご
 持参ください。

※町広報のため写真などを撮影す
 ることをご了承ください。

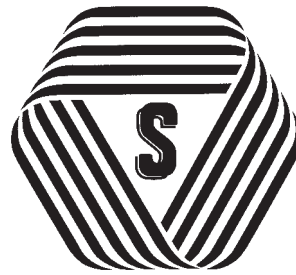


お問い合わせ

板野町教育委員会 ☎672-0136
 板野町健康の館 ☎672-3333

標準営業約款制度

「Sマーク」をご存じですか！



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、
 法律で定められた消費
 者（利用者）擁護に資
 するための制度です。

厚生労働大臣認可の
 約款に従って営業する
 ことを登録した、「理
 容店」、「美容店」、「ク

リーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」で
 は、店頭へ **S マーク** を掲げています。登録店は、**安心・**
安全・衛生 を約束する **信頼できるお店** です。

詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センター
 （☎623-7400）までお問い合わせください。

お誕生おめでとうございます

ま
ち
の
う
ご
き

親の氏名

子の名

住
所

性別

ご結婚お祝いいたします

夫の氏名

住
所

妻の氏名

住
所

山
本
一
真

西
中
富

小
川
梨
花

徳
島
市

お悔やみ申し上げます

氏
名

年
齢

住
所

藤 板 應 森 米 高 鈴 犬

岡 坂 地 澤 橋 木 伏

康 治 正 博 安

弘 良 香 則 之 勲 納 雄

77 79 91 66 86 71 70 78

羅 下 古 大 吹 古 下 下
漢 庄 城 坂 田 城 庄 庄

沖 岡 石 井 藤 浦 長
野 川 内 本 岡 町

早 達 剛 誠 稔 萌
十 也 豊 士 也

・ ・ ・ ・ ・
璃 め 智 真 桃 し
音 ぐ み 江 衣 子 の
ぶ

瑚 コ 柚 エ 桃 ミ 律 リ 実 ミ 由 ユ 明 ア
心 コ 羽 ハ 子 コ 芽 メ 日 ス
斗

大 那 大 羅 大 犬 川
寺 東 寺 漢 寺 伏 端

女 女 女 女 女 女 男

人口のうごき

	東地区	西地区	南地区	合 計	前月比
男	3,552	1,240	1,655	6,447	△ 7
女	3,903	1,349	1,695	6,947	6
合 計	7,455	2,589	3,350	13,394	△ 1
世 帯	3,276	1,092	1,400	5,768	10

令和2年10月23日現在

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜
	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		若い世代の血糖相談（町民センター） 午前10時～12時 乳児計測（町民センター） 午前9時30分～	1歳6カ月児健診（町民センター） 午後1時～1時30分	心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで） 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門） 午後7時～	男性チャレンジ教室（町民センター） 午前10時～12時 おなかシェイプ運動教室（町民センター） 午前10時～12時	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時 ハンドメイドクラブ（東公会堂） 午後1時30分～3時30分	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	立冬		3歳児健診（町民センター） 午後1時～午後1時30分	行事／事業

町民カレンダー

11月

の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜
	心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	男性チャレンジ教室（田園パーク） 午前9時30分～	大雪 保健師による健康相談（町民センター） 午前10時～12時 ハンドメイドクラブ（東公会堂） 午後1時30分～3時30分 特設人権相談（町民センター） 午後1時30分～4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	総合健診（特肺胃大乳超）（町民センター） 午前8時～10時	総合健診（特肺胃大超）（町民センター） 午前8時～10時	1歳6カ月児健診（町民センター） 午後1時～1時30分	心配ごと児童・福祉相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで） 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門） 午後7時～	おなかシェイプ運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	行事／事業

町民カレンダー

12月

の予定

Calendar



あなたの行事を書き込んでご利用ください。

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		ファミリースポーツ ラージ卓球・バウンドテニス（健康の館） 午後7時30分～	乳児健診（町民センター） 午後1時～1時30分 つくしの会（東公会堂） 午後1時30分～3時	心配ごと交通事故相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで） 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門） 午後7時～	おなかシェイプ運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	勤労感謝の日	小雪 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	おはなし会（文化の館・図書館） 午後2時30分～	管理栄養士による栄養相談（町民センター） 午前10時～12時	まちかどサロン（東公会堂） 午前9時30分～12時	巡回職業相談（東公会堂） 午後1時30分～3時 心配ごと法律・人権相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付2時30分まで）		行事／事業

11 月															月
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
クリニック島	藍住町	増田クリニックス	藍住町	竹本内科	板野町	杉みね整形外科	藍住町	大久保内科	藍住町	近藤外科内科	藍住町	こやま小児科・内科クリニックス	藍住町	杉みね整形外科	藍住町
692-0110	693-3020	672-0174	693-3020	693-1021	692-1220	693-1188	692-1277	693-1188	692-1277	693-1188	692-1277	693-1188	692-1277	693-1188	692-1277

12 月															月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜日
井内内科	井内内科	みやざき内科診療所	ニアミリーク	近藤内科医院	藍住たまき青空	三愛内科	新野医院	福島内科	三愛内科	井上病院	竹本内科	新野医院	井上病院	クリニックス	病院名
694-5353	672-6618	672-5148	672-5630	672-7727	672-0176	672-0571	672-0176	672-0176	672-0176	672-0174	672-0174	672-0174	672-0174	693-1103	住所／電話番号

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

当番医
担当時間
平日 18時～22時
休日 9時～22時
北島町 きたじま田岡病院（全日対応ですが、確認すること。）
藍住町 稲次病院（水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡）
板野町 東徳島医療センター（対応日は確認すること。）

担当時間以外の深夜の救急

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●



「早く大きくなあれ。」
冬野菜を植えました。



「おいもがいっぱいとれたよ。」
つるでリースを作りました。

たくさんさんの自然に囲まれ、四季の移り変わりを身近に感じられる大坂分校・分園。教室の窓辺にある野菜畑では、季節ごとに野菜を育てています。毎日欠かさずお世話や観察をしたり、休みの日にはおうちの人も水やりにきたりしました。夏には収穫したピーマンやトマトをたくさん使った夏野菜ピザパーティーをしました。自分たちで育てた野菜が採れた時の喜びは格別で、「みんな食べておいしいね。」

とどの子もべろりと嬉しそうに食べました。夏に植えた鳴門金時もぐんぐんと大きくなり、たくさん収穫できました。

「やったあ！大きいのが採れたぞ。」と笑顔あふれるおいも掘りになりました。採れたおいもでスイートポテトを作ったり、つるを使って一人ひとりかわいいリースを作ったりしました。冬に向けてキャベツやブロッコリーの苗もみんな心を入れて植えました。

「早く大きくなあれ。」

はばたけ
未来っ子

おいしく元気に育ってね
大坂分校・分園

図書館からのお知らせ

●おはなし会
日時 11月21日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 図書館
内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

●新しくはいる本

【一般書】

シニア世代の食材冷凍術

かわいいう縁起物刺しゅう

男の子にも女の子にも似合う服

浅草迄

湖の女たち

みぎわ

コーチ

動物警察24時

夜明けのすべて

ガラスの50代

眠れる森の美女たち

【児童書】

ウィルスって何だろう？

納豆の本

こたつうし

なんでもレストラン

みどりバアバ

ねこはすっぽり

サンタさん

武村 政春／編著

宮崎 祥子／編著

かわまた ねね／文

鈴木 まもる／作

ねじめ 正一／文

石津 ちひろ／文

長尾 玲子／作

文化の館だより

No. 296

新着図書案内

「わたしが消える」

佐野 広実／著

軽度認知障害を宣告された元刑事の藤巻。刻一刻と現れる症状と闘いながら、身元不明の認知症患者の謎に迫っていく。残された時間で、自分に何ができるのか。第66回江戸川乱歩賞受賞作。



「まんぷくよこちょう」

なかざわ くみこ／作

今日はまんぷくよこちょう「ふくのいち」の日。たちあちゃんはおじいちゃんとお買い物。個性あふれる商店街には、お惣菜、おでん、駄菓子、福引・・・おいしいもの、たのしいことがいっぱい！



11月・12月の休館日 表中

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		

※12月8～17日は蔵書点検・図書館システム入替のため、休館となります。

あとがき

11月8日は「いい歯の日」です。いつまでもおいしく楽しく食事をするために、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標に「8020運動」が推進されています。

身体を健康に保つためにも歯と口の健康は欠かすことができません。歯ごたえのあるものをよく噛んで食べる、丁寧に歯磨きを行い歯間ブラシを使うなど日々の生活から取り組んでみてください。